

今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。
収集日◆8月17日(休)
申込期間◆8月7日(月)～8月14日(月)
 (平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。
 ※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



粗大ごみの回収の変更について

粗大ごみのうち「マットレス等でポケットコイルが入ったもの」について、7月より回収していませんので、粗大ごみの申し込みの際はご注意ください。

■マットレス等でポケットコイルが入ったものの処分方法

- 分別をして燃えるごみと燃えないごみとして出す
- 買い替えの場合、購入した店舗に引き取りを依頼する
- 不用品買い取り業者へ依頼する
- 廃棄物中間処理業者へ依頼する



■ポケットコイルマットレス
 (コイル(バネ)が不織布等に包まれているもの)

生ごみは水切りをしっかりと!

生ごみに含まれる水分は、生ごみの重量の約8割を占めています。また、腐敗や悪臭の主な原因となっているため、生ごみの水切りをしっかりとすることで、ごみの減量や臭気防止になります。

8月は帰省などにより生ごみの排出量が増加します。町内のごみ排出量の減量を図るため、生ごみの水切りにご協力ください。

生ごみの水切り方法

- ◆乾かす：ザルや新聞の上に置いて乾かしてください。
- ◆絞る：小さな穴を空けた袋などに入れて、水分を絞ってください。

ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ①ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ②町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、袋からごみが出ないようにしてください。
- ④集積所にはなるべく**当日の朝(午前8時まで)**に出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
 ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力をお願いします。

金属資源リサイクル推進のため小型家電製品を回収しています!

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

「小型家電製品回収」で回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

回収ボックス設置場所

- 美郷町役場(正面玄関風除室内)
- 六郷出張所(美郷町学友館 正面玄関風除室内)
- 仙南出張所(美郷町公民館ロビー内)
- 秋田おばこ農協
 営農センター購買課内
 (千畑・六郷・仙南)

このボックスが
 目印です▶



身近な消費者相談が増えています

■通販トラブルに注意(代引き配達の利用は慎重に)

【事例】

SNSの広告で知った有名ブランドの衣料品が、格安価格だったので注文した。「代引き配達」で宅配業者に代金を支払ったが、開封すると偽物だとわかった。販売業者の連絡先を調べてもわからないため、宅配業者に相談したところ「開封した後は受け取り拒否できない。返金もできない」と言われてしまった。返金してほしいといった相談です。

【アドバイス】

- 一度代引きで支払ってしまうと、お金を取り戻すことは困難です。

- 届いた荷物の依頼主をしっかりと確認し、覚えがなければ受け取り拒否をしましょう。
- 本人不在で家族が代わって受け取る場合は、必ず注文者本人に確認してから、代金を支払いましょう。

【あやしいサイトかどうかの見分け方】

- ブランド品なのに大幅値引きされている
- 日本語の字体や文章表現が不自然
- 販売業者(会社名、住所、電話番号)が記載されていない
- サイトの支払方法が「代引き配達」しか選択できない(クレジットカード決済で注文したのに、自動で「代引き配達」に変更された場合も)
- 配達依頼人が業者名(サイト名)と違う

困ったときはすぐに下記や秋田県生活センター南部消費生活相談室(☎0182(45)6104)または消費者ホットライン「188(いやや)」に相談しましょう!

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

マイナンバーカードの受け取りはお早めに!

マイナンバーカードを申請した方には、交付の準備ができた順に交付通知書(はがき)を送付しています。また、令和5年2月末までにカードを申請した方は、申し込むことでマイナポイント最大2万円分を受け取ることができ、申込期限は9月30日となっています。ポイント申込期限間際は窓口の混雑が予想されますので、はがきを受け取った方はお早めにカードを受け取りにお越しく下さい。

■カード受け取り窓口

町住民生活課 平日午前8時30分～午後5時15分
(水曜日のみ午後7時まで)

※水曜日の午後5時15分から午後7時までの間に受け取り希望の方のみ、事前に電話でご予約をお願いします。

■受け取りに必要なもの

申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と一緒に)来庁してください。

- ①交付通知書(紛失した方は申し出てください)
- ②通知カード(紛失した方は申し出てください)

③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類(Aの中から1点、またはBの中から2点)

A顔写真付きの公的身分証明書

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、障害者手帳、療育手帳、在留カード など

B「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている証明書

健康保険証、介護被保険者証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証、学生証、診察券 など

人権擁護委員をご紹介します

【再任】中村 しげ子 さん(元本堂北部)

中村しげ子さん(元本堂北部)が7月1日付けで、法務大臣

から人権擁護委員の委嘱を受けました。任期は令和8年6月30日までの3年間です。いじめや家庭内でのもめごと、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していることはありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記へお申し込みください。

日 時◆9月13日(水) 午前10時～午後3時
会 場◆美郷町北ふれあい館(土崎字上野乙)

申込期限◆8月30日(水)

そ の 他◆お子さんの来場はご遠慮ください。

- お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。
- 相談時間は30分程度です。

申・問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914